



人権って何？ いじめ絶対ダメ！ **人権教室**

11月26日(火)、西郷村人権擁護委員の皆様方を講師にお招きし、4年生と6年生を対象に「人権教室」を開催しました。

まず、人権擁護委員の方から「人権」とは何かということについて教えていただきました。その後、「いじめ」を題材にしたアニメーションを視聴し、いじめられている子、いじめている子、そしてそれを見ている子の気持ちをそれぞれ想像して、話し合いました。最後に、いじめをなくすために大切なことをみんなで考えて人権教室を終えました。



熊倉小学校では、学校で策定した「いじめ防止基本方針」(学校HPにアップロードしてありますのでご覧ください)に基づき、いじめ未然防止のための指導を徹底しております。また、「いじめはいつでも、誰にでも起こり得るものである」という認識で、いじめの小さな芽が大きくなるような、いじめの早期発見と解決に向けた組織的な対応にも努めております。

ご家庭におかれましても、機会をとらえて子ども達をいじめの被害者、加害者にさせないためのお話をしていただくとともに、友達関係などで気になることがあった場合には、すぐに学校までお知らせくださいますようお願いいたします。

今年も始まります「めざせくまっこ九九名人」

2年生の算数科では「かけ算九九」の学習をしています。九九を構成する学習が終わり、現在は九九の暗唱をがんばっています。

全ての段をスラスラと唱えることができるようになり、担任から合格をもらった児童は、校長室で「くまっこ九九名人」の称号を得る試験に臨みます。

今年も2年生の挑戦を楽しみに待っています。



くまっこ九九名人賞

くぎうちトントンのこぎりザクザク

今年度も地域にある企業の田部井工務店さんが、3, 4年生の図画工作科の出前授業を行っていただきました。

3年生は、初めてかなづちを使って釘を打つことに挑戦しました。工務店の方から、かなづちの正しい使い方を分かりやすく教えていただいたおかげで徐々に使い方に慣れ、上手に釘打ちができるようになりました。

4年生は、昨年度に続いてのこぎりで木を切る活動です。工務店の方と一緒に、正しく安全なのこぎりの使い方を確認した後、手際よく木を切って作品を仕上げることができました。



田部井工務店さんからは、昨年度ののこぎりに続いて新品のかなづちを寄贈していただきました。誠にありがとうございました。

感動!! 芸術鑑賞教室

12月3日(火)、芸術鑑賞教室を行い、人形劇団プークの方々による人形劇を全校児童で鑑賞しました。また、図工クラブの皆さんが、9月に行われたワークショップで作った人形を使って劇の一部に参加しました。

演じていただいた「くるみわり人形」や「手袋を買いに」など、子ども達がよく知っているお話の中に出てきた人形は、どれも本当に生きているかのような動きでとても驚かされました。また、カラフルな光と影で創り出された美しいステージと、感動的なストーリーに子ども達はすっかり魅了されていました。

